解散公告

当法人は、令和七年八月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

長崎県佐世保市早岐一丁目四番十二号

特定非営利活動法人大ばとこばと会

清算人　前川　一歩

解散公告

当社は令和七年八月三十一日に解散したので当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内に申出下さい。なお、右期間内に申出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

宮崎県延岡市大門町二六一番地三

株式会社ＬＩＮＫ　ＦＡＣＴＯＲＹ

代表清算人　横山　嘉寛

解散公告

当社は令和七年八月三十一日に解散したので当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内に申出下さい。なお、右期間内に申出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

宮崎県延岡市野地町六丁目二〇五九番地三

有限会社シンコー電気

清算人　吉村　新作

解散公告

当社は、令和七年八月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

沖縄県うるま市字上江洲四四番地一

ヤマイチ株式会社

代表清算人　富山　麗子

解散公告

当社は、令和七年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

沖縄県中頭郡北谷町字伊平四二一番地一

株式会社龍華

代表清算人　新屋　君子

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年四月二十八日開催の臨時社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和七年八月二十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

東京都世田谷区宮坂一丁目二七番六号

医療法人社団圭仁会

清算人　橋本　圭司

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年八月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

鳥取市上魚町四九番地

医療法人社団松本歯科診療所

清算人　松本　修司

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年八月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

山口県熊毛郡田布施町大字上田布施二〇二六番地

農事組合法人国木

清算人　岡野　保雄

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

新潟市西蒲区巻甲四二一二番地一

医療法人社団たなか医院

清算人　田中健太郎

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年七月二十四日総代及び責任役員の定数の全員の同意により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

長野県諏訪郡下諏訪町四一八五番地八

宗教法人悟道教会

清算人　松尾　純延

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年六月二十五日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、令和六年十二月十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年九月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

大阪府堺市南区晴美台二丁三〇番九号

医療法人平戸医院

清算人　平戸　宏

解散公告（第三回）

当農事組合法人は、令和七年五月七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当農事組合法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年九月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

岡山県加賀郡吉備中央町上竹一七四〇番地

農事組合法人サンイレブン

代表清算人　中野　進

第２期決算公告

令和７年９月22日

群馬県太田市新田市野倉町192番地

株式会社金谷商事

代表取締役　野見山勇大

貸借対照表の要旨

（令和７年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	685
	固定資産	200,959
	合計	201,644
負債及び純資産の部	流動負債	6,255
	固定負債	183,200
	株主資本	12,189
	資本金	30,000
	利益剰余金	△17,810
	その他利益剰余金	△17,810
	（うち当期純損失）	(3,615)
	合計	201,644